

軽費老人ホーム「ほんだくらぶ」トイレ改修・給排水工事の一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

平成30年12月 3日

社会福祉法人 白雪会
理事長 鳥越 浩

1. 一般競争入札に付する事項

- (1) 工事名称 軽費老人ホーム「ほんだくらぶ」トイレ改修・給排水工事
- (2) 工事場所 千葉県千葉市緑区高田町 401-16
- (3) 工事期間 平成31年1月1日から平成31年3月31日まで
- (4) 工事概要
 - a) 構造規模 鉄筋コンクリート造陸屋根3階一部2階
 - b) 延床面積 3,206.69 m²
 - c) 建築面積 1,336.22 m²
- (5) 予定価格 落札者決定後公表する
- (6) 最低制限価格 落札者決定後公表する

2. 入札参加に必要な資格に関する事項

本工事の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりである。

- (1) 千葉市建設工事等入札参加業者資格者名簿に登載されている者のうち、過去10年間に同種・同規模工事の実績がある者で、千葉市建設工事請負業者等指名停止措置要領に基づく指名停止措置を本工事の一般競争入札参加資格確認申請書提出期限日から本工事の開札の時までの間、受けていない者であること。
- (2) 千葉市内に本店がある者。
- (3) 過去1年間に、千葉県又は千葉市の補助金を受けて整備される社会福祉施設の入札に参加し、落札したのにも関わらず、契約を辞退した経験がある者でないこと。
- (4) 次の届出の義務を履行していない者（当該届出の義務がない者を除く）でないこと。
 - ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務
 - イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務
 - ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務
- (5) 地方自治法施行令第167条の4の規定のほか、次の各号に該当しない者。
 - ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者又は本工事の入札日前6箇月以内に手形、小切手を不渡りした者。
 - イ 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者。
 - ウ 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者。

3. 入札の日時及び場所

- (1) 日時 平成30年12月25日 午前10時より
- (2) 場所 軽費老人ホーム「ほんだくらぶ」 集会場
千葉県千葉市緑区高田町 401-16 TEL 043(291)6601

4. 入札参加資格の審査等

本工事の入札参加を希望する者は、入札参加資格審査申請書（別紙1）に関係資料を添えて、持参または郵送により提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。

- (1) 資格審査資料の提出期間等

ア 期 限 平成30年12月3日から平成30年12月9日（持参の場合は土曜日、日曜日、祝祭日を除く）ただし、郵送の場合は上記最終期限までに必着とし、書留または配達記録郵便によるものとする。

イ 時 間 午前10時から午後4時まで

ウ 場 所 〒266-0003 千葉県千葉市緑区高田町 401-16 TEL 043(291)6601
社会福祉法人 白雪会 軽費老人ホームほんだくらぶ
担当 鳥越

エ 提出部数 1部

(2) 入札参加資格の審査結果通知

平成30年12月9日に、電話にて直接担当者に連絡するとともに、同日付けで文書にて通知する。

5. 契約条項等を示す場所

本工事に係る入札書、誓約書、委任状、設計図面及び内訳書（以下「設計図書等」という。）の配布を次のとおり行う。

- (1) 配布日時 平成30年12月10日
- (2) 配布先 入札参加資格の審査結果通知先
- (3) 配布方法 入札参加資格審査結果通知と併せて電子メールにて配布
*入札希望者は担当者のメールアドレスを明記すること。

(4) 質 疑

設計図書等に対する質問がある場合は、電子メールにより提出すること。（様式任意）

- ア 提出期限 平成30年12月17日 午後3時まで
- イ 提出先 軽費老人ホームほんだくらぶ
〒266-0003 千葉市緑区高田町 401-16
TEL 043(291)6601 FAX 043(292)1885 担当：鳥越
メールアドレス：torigoe@honda-club.jp
- ウ 回答期限 平成30年12月18日までに、入札参加資格を有する者に電子メールにて回答書を配布する。

6. 入札保証金

入札保証金は免除する。

7. 契約保証金

契約保証金は免除する。

8. 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9. 入札に関する注意事項

- (1) 入札者は、自己の印鑑を必ず持参すること。
- (2) 入札書、誓約書及び委任状には、工事名及び工事を施工する場所を、この公告の記載に従って記入すること。
- (3) 入札者が代理人である場合においても、誓約書及び入札書には代表者印（年間委任している場合は受任者の印）を押すこと。
- (4) 誓約書及び代理人が入札を行う場合の委任状の提出がない場合は、入札に参加することはできない。なお、委任状は代理人の印では修正できない。
- (5) 本工事の入札には、最低制限価格を公表しないので、予定価格と最低制限価格との間で一番低い金額で入札した者を落札者とする。

- (6) 入札資格審査結果通知を受けた後、入札を希望しない場合には、入札日前日までに、入札辞退届を持参により提出すること。
- (7) 本工事の入札は、予定価格を公表しないが原則として入札回数は1回とする。但し、予定価格に達しない場合は再入札を実施し、更に予定価格に達しない場合は予定価格にいちばん近い入札者と協議の上決定する。また、落札候補者が同一額で2社以上存在する場合はクジ引きにより決定する。

10. 工事費内訳書の提出

- (1) 入札に際し、落札者は数量・単価・金額等を明示した工事費内訳書を提出すること。
なお、内訳書の項目は設計図書等に添付のとおりとする。
- (2) 工事費内訳書は、参考資料として提出を求めるものであるが、提出しない場合は参加資格を失うものとする。

11. 入札の執行

資格審査の結果、資格を有すると認められた者が1社の場合でも、特別な事情がない限り入札は予定どおり執行するものとする。

12. 入札の無効

本公告に示した入札参加者に必要な資格のない者、虚偽の申請を行った者がした入札、並びに入札に関する注意事項に違反した者の入札は、無効とする。

なお、入札参加資格を確認された者であっても、確認後に千葉市から指名停止(除外)措置を受け、入札時において指名停止(除外)期間中である者は入札に参加できない。

13. その他

- (1) 資格審査資料作成に係る説明会及び現場説明会は実施しない。
- (2) 資格審査資料に係るヒアリングは行わない。ただし、記載内容が不明瞭で資格審査に支障が生じる場合には、別途説明を求めることがある。
- (3) 提出された資格審査資料は返却しない。
- (4) 本公告に関する問い合わせは、次による。

〒266-0003 千葉県千葉市緑区高田町 401-16
社会福祉法人 白雪会 軽費老人ホーム「ほんだくらぶ」
TEL 043(291)6601 FAX 043(292)1885
E-mail: torigoe@honda-club.jp 担当: 鳥越